

みんなで支え合う

国民健康保険



70歳～74歳の方へ 新しい高齢受給者証 を送付しました

高齢受給者証は、70歳の誕生日を迎えられ、75歳からの後期高齢者医療制度に移行されるまでの方にお渡ししています。

該当する被保険者の方へ8月1日からご使用いただく新しい高齢受給者証(つすだいたい色)を簡易書留でお送りしました。(水色の受給者証は、有効期限が7月31日で切れています)

● 高齢受給者証の使い方

お医者さんにかかるときは、国保の「被保険者証」と、交付された「高齢受給者証」の2つを忘れずに提示してください。かかった費用の2割(※1)、現役並み所得者(※2)は3割を払い医療を受けてください。

※1 法律では2割負担となりますが、国の特例措置により昭和19年4月1日以前に生まれた現役並み所得以外の方は、継続して1割負担となっております。

※2 同一世帯に平成25年中の住民税課税所得145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方。

● 高齢受給者証を受け取られたら、次のことを確認してください。

- ・住所や氏名などの誤りはありませんか？
- ・75歳の誕生日を迎えられているのに、高齢受給者証が送られてきていませんか？

※誤りがあれば住民課保険年金担当へご連絡ください。

限度額適用認定証等の 更新受付を行っています

医療機関への支払いが限度額までとなる「限度額適用認定証」や自己負担額限度額と入院中の食事代が減額となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を対象の方に交付しています。

これらの認定証の有効期限は7月31日となっておりますので、8月以降も引き続き認定証を必要とされる場合は、事前に郵送した申請書を役場住民課保険年金担当まで提出してください。なお、申請は同じ世帯の代理の方または郵送でも行うことができます。单身世帯などの理由で別の世帯の方が申請を行う場合は、事前にご相談ください。

古く高齢受給者証は「日野町役場住民課行」の封筒に入れてポストへ投函するなど、役場にご返却ください。

◆ 問い合わせ先

住民課 保険年金担当
☎ 6571

日野町総合防災訓練を実施します



日野町総合防災訓練は、日野町地域防災計画に基づき、災害発生を想定し、町、消防など防災機関、福祉ボランティア、地域住民の参加協力のもとそれぞれの防災意識の高揚を目的に開催します。

当日は、同報系防災行政無線(屋外拡声器)による町内一斉放送をはじめ、避難訓練や救出救助訓練、水防訓練、炊き出し訓練、また災害時応援協定による訓練などを実施します。



お時間のあ
る方は、ぜひ
会場へお越し
ください。

- とき **8月31日**(日) 午前7:00～10:30頃
- ところ 西桜谷公民館周辺

※訓練当日は会場周辺を緊急車両が走行します。周辺住民の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

◆ 問い合わせ先 総務課 総務担当 ☎ 6500

皆が住みよいまちづくりへ
あなたの
アイデア・メッセージ
お待ちしております。

| | | |
|----|---|----|
| 住所 | 〒 | |
| 氏名 | | 電話 |